

事前評価書

		年度	元
		整理番号	
事業名・路線名等	広域連携事業(観光) <small>しゅうちゅうほうどう</small> 主要地方道 <small>べつぷいち</small> 別府一の宮線 <small>みやせん</small> 長者原2工区 <small>ちやうじゃばる こうく</small>		事業主体
所在地	<small>くすぐんこのえまちおおあざの</small> 玖珠郡九重町大字田野		
事業概要	事業の目的	スポーツツーリズムの発展による地域活性化 路肩拡幅により、歩行者(ランナー)の安全な通行空間を確保	
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=4,960m、W=5.5(9.5)m 【構造規格】 第3種第4級 設計速度 V=50km/h 【現況幅員】 W=5.5(8.0)m 【交通量】 自動車 2,100台/日(H27センサス) 【構造物】 橋梁(拡幅)工 1橋	
	事業費	C=550百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から4年(令和2年度～令和5年度)	
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量、道路詳細設計、関係機関との協議、道路工事 2年目 道路工事 3年目 道路工事 4年目 道路工事	
事業の必要性	必要性・緊急性	・多くのランナー(実業団、大学、高校)が当該路線にてランニング等を行っており、安全対策が急務。 ・スポーツツーリズム推進に向け、練習ランナーの安全かつ快適に練習の出来るコースが不足。 ・別府一の宮線の往復ルート(10km)の整備が実業団など利用者から望まれている。	
	整備効果	・路肩の拡幅整備により観光者等の通行空間を確保し、安全性の向上を図る。 ・安全かつ景観・機能に優れたコース整備により、ランナー(マラソンツーリズム)の増加、合宿誘致による地域活性化、観光振興が見込まれる。	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。	
	工法の妥当性	・周辺の路肩利用状況から、路肩の連続性を確保したルートである。 ・また、現道を利用することで自動車交通の流れも確保したルートでもある。	
	コスト縮減	・アスファルト・コンクリート・砕石は再生材を使用。 ・建設発生土は、現場内で流用する。 ・現道の拡幅のため、用地補償費がかからない。	
	環境等への配慮	・構造物を使い、国立公園内の土壌等の環境変化を最低限にする。 ・沿線の希少植物の保全のための協議会を設置し、環境省・当該地区の環境団体と調整を行いつつ事業を実施。	
事業実施環境	事業の実効性	・平成29年5月に九重町、平成29年12月に九重町観光協会から要望書が提出されている。 ・令和元年12月に九重町から本区間の拡幅要望が提出されている。	
	事業の成立性	・道路法第29条に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合	
	事業の特殊性	・特殊な工法はなく、技術的難易度は特になし。 ・自然公園法に基づく許可・届出	
対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

